

第38回

定時株主総会 招集ご通知

本総会では、お土産の配布はございません。
何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

株式会社パシフィックネット

証券コード：3021

- 開催日時** 2026年8月27日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）
- 開催場所** 東京都港区芝五丁目34番7号
田町センタービル11階
TKP田町駅前カンファレンスセンター
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
- 決議事項** 議案及び参考事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件

目次

第38回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
※以下の記載内容は、電子提供措置をとっておりますので、 ウェブサイトをご確認ください。	
事業報告	21
連結計算書類	42
計算書類	44
監査報告書	46

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より当社をご支援いただき、厚く御礼申し上げます。

第38期は、Windows OSの更新需要という大きな事業機会を的確に捉え、全社を挙げて事業拡大に取り組んでまいりました。その結果、過去最高となる業績を達成し、掲げたコミットメントを着実に実行してまいりました。

また、今年2月には、株主の皆様の長きにわたる温かいご支援のおかげをもちまして、上場20周年という大きな節目を迎えることができました。改めまして、心より感謝申し上げます。

第39期におきましては、PC更新需要が一巡する一方で、AI需要の高まりを背景としたPC価格の上昇など、経営環境は大きく変化しております。こうした変化の中にあっても、ストック型ビジネスを主軸に、一過性の需要に左右されにくい収益基盤をさらに強化し、持続的な企業価値の向上に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年 8月



代表取締役会長

上田 満弘



代表取締役社長

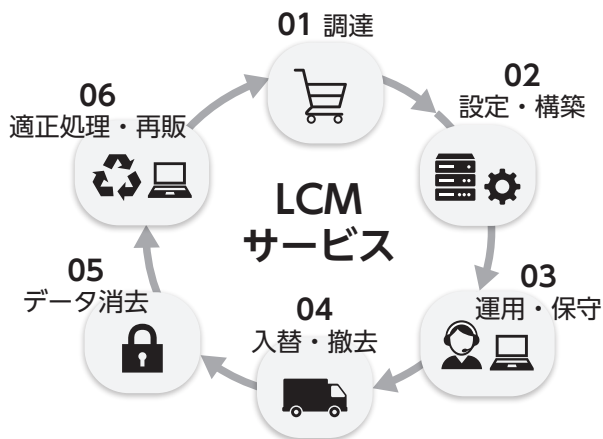
上田 雄太

▶ 株主の皆様へお伝えしたいこと

■ 成長を支えるLCMサービスの事業基盤

企業のITライフサイクルを支えるLCMサービスを軸に、持続的な成長を目指します

◆ 当社の主なサービス / 事業



収益機会のイメージ



入口：ITサブスク / レンタル
PC・IT機器の提供による継続収益



運用：LCM・情シス支援
運用管理・ヘルプデスク・保守等のサービス収益



出口：ITAD・データ消去・再販
回収・適正処理・再販による収益化

当社は、企業のPC・IT機器について、調達から設定・運用、入替・撤去、データ消去、適正処理・再販までをワンストップで支援しています。

◆ 成長に向けた3つの方向性

1 ITサブスクの拡大

- ・PC中心から周辺IT機器・サービスへ拡張
- ・ストック型収益基盤の強化



2 ITADの高付加価値化

- ・データ消去・適正処理の強みを強化
- ・サーバー等の高付加価値領域へ展開



3 LCMサービスの深化

- ・情シス部門の課題解決を支援
- ・継続取引の拡大と顧客基盤の強化



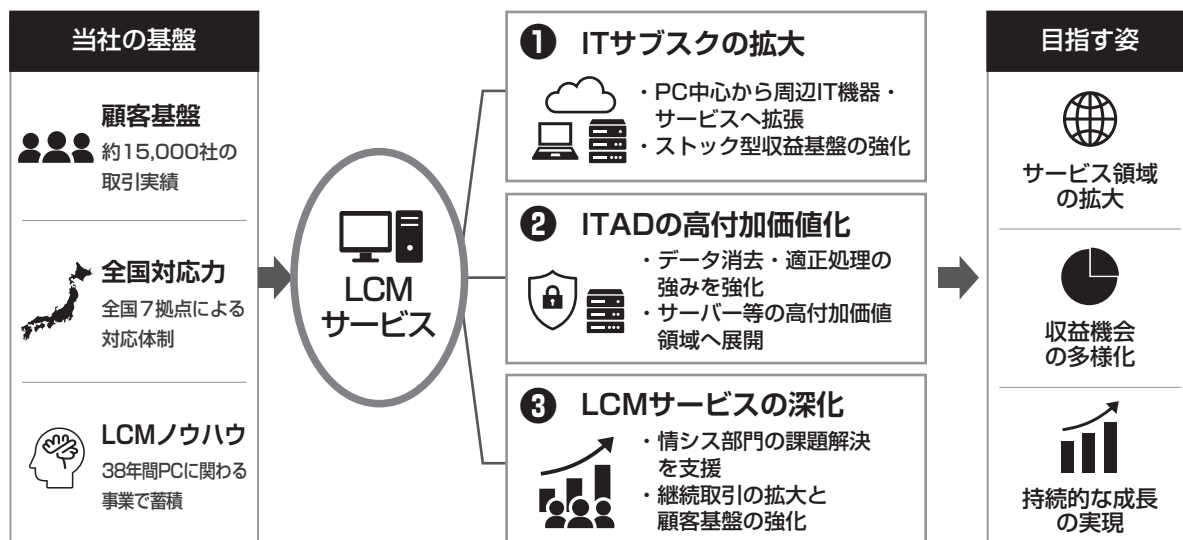
当社は、LCMサービスを軸に、企業のIT部門を支えるパートナーとして、サービス領域の拡大と収益基盤の強化に取り組んでまいります。

▶ 株主の皆様へお伝えしたいこと

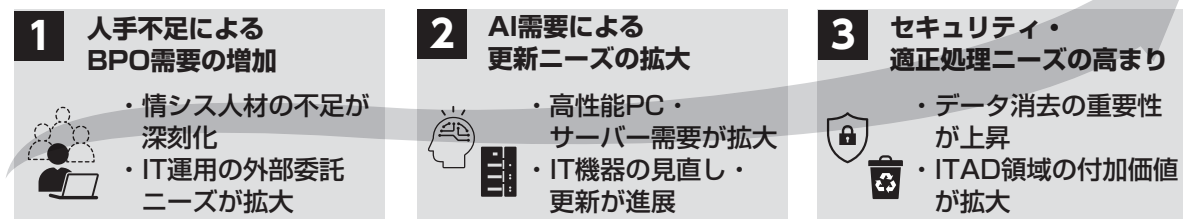
■ 事業基盤を生かした3つの成長戦略

市場変化を捉え、LCMサービスを起点に成長領域を拡大します

◆ 成長戦略の全体像



◆ 成長を後押しする市場背景



当社は、企業ITを取り巻く構造変化を成長機会と捉え、LCMサービスを起点に、継続収益の拡大と高付加価値領域への展開に取り組んでまいります。

株 主 各 位

(証券コード3021)
2026年8月6日
(電子提供措置開始日) 2026年8月6日

東京都港区芝五丁目34番7号
株式会社パシフィックネット
代表取締役社長 上田 雄太

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

https://www.prins.co.jp/company/ir/library.html#general_meeting
(上記にアクセスいただき、「第38回定時株主総会」を選択して、ご確認ください。)



【上場会社情報サービス（東京証券取引所）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記にアクセスいただき、銘柄名(会社名)又は証券コードを入力・検索し、基本情報、
縦覧書類/PR情報を選択ください。)



【株主総会ポータル®（三井住友信託銀行）】

<https://www.soukai-portal.net>
(議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ID・パスワードをご入力ください。)

※各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。
閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間を置いて再度アクセスしてください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することが
できますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、後記
の「議決権行使のご案内」に従って、2026年8月26日（水曜日）午後5時45分までに議決権
を行使していただけますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2026年8月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所	東京都港区芝五丁目34番7号 田町センタービル11階 T K P 田町駅前カンファレンスセンター
3. 目的事項	報告事項 1. 第38期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第38期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎ 書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類をご送付しております。
書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。
したがって、当該書面は、監査報告を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
会社の株式に関する事項、新株予約権等の状況、会社の体制及び方針、親会社等との間の取引に関する事項、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表

☐ 当社ウェブサイト：<https://www.prins.co.jp/company/ir/>



■ 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。以下をご参照のうえ、いずれかの方法にてご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席される場合

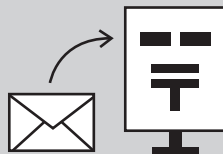


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2026年8月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

事前に郵送により議決権行使される場合



郵送により議決権をご行使いただけます。電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年8月26日（水曜日）
午後5時45分必着

インターネットで議決権を行使される場合



株主総会ポータルサイト（<https://www.soukai-portal.net>）又は議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年8月26日（水曜日）
午後5時45分まで

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

◆ インターネットによる議決権行使のご案内

インターネット行使期限
2026年8月26日(水曜日)
午後5時45分

スマートフォンによる議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- ② 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- ③ スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

◆ 事前質問受付のご案内

事前質問受付期限 2026年8月19日(水曜日)午後5時45分まで
(受付は8月6日(木曜日)から開始)

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆様の関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。

上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

■ インターネットによるライブ配信に関するご案内

株主様向けのインターネットによるライブ配信を行います。

ライブ配信

配信日時 **2026年8月27日（木曜日）午前10時**
（配信画面は午前9時30分頃に開設予定）

視聴方法 「バーチャル株主総会配信」事前申込

パソコン又はスマートフォン等で以下QRコード又はURLにアクセスしていただき、同封の「バーチャル株主総会参加方法のお知らせ」に記載のID及びパスワードを入力ください。ログイン後、「参加を申し込む」を押していただくと、申込完了画面が表示されます。

ライブ配信サイト

▶ <https://web.sharely.app/login/pcnet38>



バーチャル株主総会参加方法のお知らせ

株式会社バシフィックネット 第38回定時株主総会
バーチャル株主総会参加方法のお知らせ

スマートフォンやタブレット端末から参加する場合
QRコードを読み取り、バーチャル株主総会サイトにアクセスしていただき、下記ID・パスワードを入力してバーチャル株主総会システムにログインしてください。

ログインID
パスワード
ログイン

当ウェブサイトについて
株主番号の確認方法
Are you an overseas resident?

バーチャル株主総会への参加方法

スマートフォンやタブレット端末から参加する場合
QRコードを読み取り、バーチャル株主総会サイトにアクセスしていただき、下記ID・パスワードを入力してバーチャル株主総会システムにログインしてください。

ログインID
パスワード
ログイン

スマートフォンからバーチャル株主総会参加する場合（QRコードでログインできない場合）
以下のURLへアクセスいただき、下記ID・パスワードを入力してバーチャル株主総会システムにログインしてください。

URL <https://web.sharely.app/login/pcnet38>

ID
パスワード

株主総会当日の参加方法

上記「バーチャル株主総会配信」ご利用の事前申込が完了している株主様は「ライブ配信サイト」(<https://web.sharely.app/login/pcnet38>)にて「バーチャル株主総会参加方法のお知らせ」に記載のID及びパスワードを入力し「参加ボタン」を押してください。

ライブ配信に関するお問い合わせ先

◆ ID及びパスワードについて **三井住友信託銀行株式会社**
(電話番号) 0120-782-041 受付期間：8月6日（木）～株主総会終了まで（9時～17時 土日休日を除く。）

ライブ配信に関する注意事項

- ライブ配信は会社法上の出席には当たらず、議決権行使や質問等はできません。株主様へ郵送の「株主総会招集ご通知」の3～4頁に記載しております「議決権行使のご案内」をご確認のうえ、事前に議決権を行使いただきますよう、よろしくお願いいたします。
- ライブ配信における会場の撮影には、株主様のプライバシー等に配慮しますが、やむを得ずご来場の株主様が映りこむ場合がございます。ご了承ください。
- 配信をご視聴いただけるのは、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ご使用の機器やインターネットの接続環境等によっては、映像や音声に不具合が生じる場合、又はご視聴いただけない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 配信をご視聴いただくための費用（通信機器、インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- ライブ配信の模様の撮影、録画、録音、保存、公開等は固くお断りいたします。
- 何らかの事情により、ライブ配信及び事前質問を行えなくなった場合は、当社ウェブサイト（<https://www.prins.co.jp/company/ir/>）にてお知らせいたします。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

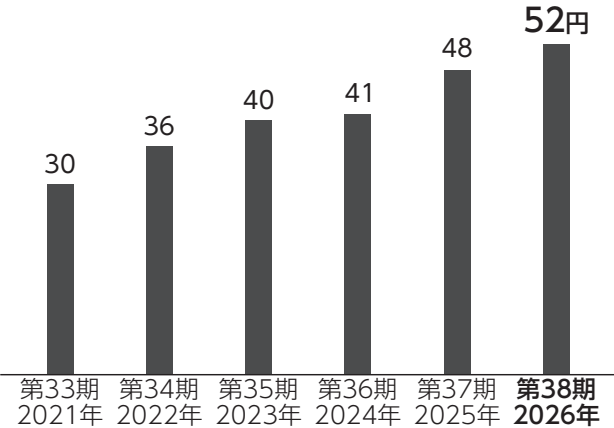
第38期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき…………… 52円 配当総額…………… 273,481,208円
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年8月28日

■株主還元方針

株主各位への利益配分につきましては継続的な利益還元を基本としたうえで、業績連動型の配当方式を採用し、配当性向と純資産配当率（DOE）を重視して決定しております。配当額は、当期純利益の30%以上の配当性向かつ純資産配当率（DOE）5%以上を目標として決定していく方針であります。内部留保資金使途につきましては、持続的な成長を確保するため、財務体質のより一層の強化と将来の事業展開などに活用したいと考えております。

■配当金の推移



第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案が承認されますと、取締役8名のうち、独立社外取締役は3名となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号		氏 名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1	再 任	うえ だ 上田 満弘	代表取締役会長	100% (18/18回)
2	再 任	うえ だ 上田 雄太	代表取締役社長	100% (18/18回)
3	再 任	かね だ 金田 智行	取締役副社長	100% (18/18回)
4	再 任	すぎ 杉 研也	取締役	100% (18/18回)
5	再 任	おい かわ 老川 賢	取締役	100% (18/18回)
6	再 任	かみ や 神谷 宗之介	社 外 独立役員	100% (18/18回)
7	再 任	まつ もと 松本 次夫	社 外 独立役員	100% (18/18回)
8	再 任	い どう 井堂 明子	社 外 独立役員	100% (18/18回)

候補者 番 号	1	う え だ 上 田	みつ ひろ 満 弘	再 任
生年月日	1952年2月13日生			
取締役在任期間	38年			
取締役会への出席状況	100% (18/18回)			
所有する当社株式数	310,000株			

■ 略歴、地位及び担当

1975年4月	殖産住宅相互株式会社入社	1988年7月	当社代表取締役社長
1983年1月	キャットジャパンリミテッド株式会社入社	2017年6月	株式会社エムエーピー取締役
1985年2月	株式会社パシフィックコンピュータバンク 取締役	2018年12月	株式会社テクノアライアンス取締役
		2023年8月	当社代表取締役会長（現任）

取締役選任理由 当社の創業者として、長年にわたり経営を指揮し、極めて豊富な経営経験と実績を有しており、長期的な経営ビジョンに基づいた当社グループ全体の成長戦略の推進を指揮しております。その経営者としての経験と見識が、今後も当社グループの変革と持続的な成長、経営の客観的な監督のために必要かつ適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2 上田 雄太

再任

生年月日 1983年8月6日生

取締役在任期間 9年

取締役会への出席状況 100% (18/18回)

所有する当社株式数 305,000株

略歴、地位及び担当

2008年4月	株式会社ルネサスイーストン入社	2021年7月	当社取締役 ビジネスアドバイザー部長
2014年3月	当社入社	2022年6月	当社取締役
2015年10月	株式会社2 B取締役副社長	2023年2月	当社LCM副本部長
2016年6月	株式会社2 B代表取締役	2023年7月	株式会社ケンネット取締役（現任） 株式会社テクノアライアンス取締役（現任）
2017年8月	当社取締役	2023年8月	当社代表取締役社長（現任）
2017年10月	株式会社2 B取締役 株式会社ケンネット代表取締役社長		

重要な兼職の状況

株式会社ケンネット取締役、株式会社テクノアライアンス取締役

取締役選任理由

当社の経営企画室、合併会社の取締役を経て、2017年からは当社の取締役や子会社の代表取締役社長を務めるなど、企業経営や業務執行の監督に対する知見を備えています。2023年8月からは当社代表取締役社長に就任しており、今後も当社グループの企業価値向上とさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

その他取締役候補者に関する特記事項

- 上田雄太氏は当社の子会社である株式会社ケンネットの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
- 上田雄太氏は当社の子会社である株式会社テクノアライアンスの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。

候補者 番号	3 かね だ 金田 とも ゆき 智行	再任
生年月日	1963年4月23日生	
取締役在任期間	12年	
取締役会への出席状況	100% (18/18回)	
所有する当社株式数	2,500株	

■ 略歴、地位及び担当

1987年4月	本田技研工業株式会社入社	2020年1月	当社取締役 I T A D本部長、名古屋支店長、福岡支店長、仙台支店担当
1991年4月	森陶商株式会社入社	2020年7月	株式会社ケンネット取締役
2003年6月	当社入社	2022年4月	当社取締役副社長（現任）
2013年6月	当社執行役員 アセット営業部長	2022年10月	I T サブスクリプション事業部長（現任）
2014年8月	当社取締役 アセット営業部長	2024年1月	I T A D事業部担当、札幌支店、仙台支店、浜松支店、名古屋支店、大阪支店、福岡支店担当（現任）
2016年6月	当社取締役 L C M本部本部長（現任）	2024年12月	デマンドセンター担当（現任）
2017年10月	株式会社2 B取締役		
2018年12月	株式会社テクノアライアンス取締役（現任）		

■ 重要な兼職の状況

株式会社テクノアライアンス取締役

取締役選任理由

当社の事業部門、主にL C M事業・法人営業・支店運営における豊富な見識と実績をもとに、業務執行取締役として第一線を率いてきた経験を有しており、現在は主にI T サブスクリプション事業とI T A D事業を統括するとともに、その成長戦略を担当しております。今後も当社グループの変革と持続的な成長、経営の客観的な監督のために必要かつ適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

その他取締役候補者に関する特記事項

- 金田智行氏は当社の子会社である株式会社テクノアライアンスの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。

候補者
番号

4 すぎ 杉

けん や 研也

再任

生年月日

1972年1月16日生

取締役在任期間

13年

取締役会への出席状況

100% (18/18回)

所有する当社株式数

4,400株

略歴、地位及び担当

1995年4月	株式会社スタンバイ入社	2018年12月	株式会社テクノアライアンス取締役（現任）
1999年9月	当社入社	2019年10月	当社取締役 ITソリューション本部長、大阪支店長
2012年9月	当社執行役員 東京営業部長、東京テクニカルセンター部長	2022年10月	当社取締役 ITAD事業部長、ITADセンター長、大阪支店長、福岡支店長
2013年8月	当社取締役 販売営業部長	2023年7月	当社取締役 ITAD事業部長、ITADセンター長、札幌支店、仙台支店、浜松支店、大阪支店、福岡支店担当、名古屋支店長
2014年1月	当社取締役 アセット・ビジネス・カンパニー長、販売営業部長	株式会社ケンネット取締役（現任）	
2018年6月	当社取締役 リマーケティング本部長、札幌支店担当	2024年1月	当社取締役、未来戦略部担当（現任）
2018年10月	当社取締役 LCM本部 レンタル推進部長、大阪支店・福岡支店担当		

重要な兼職の状況

株式会社ケンネット取締役、株式会社テクノアライアンス取締役

取締役選任理由

当社の主な事業部門・管理部門に関する豊富な見識と経験をもとに、業務執行取締役として第一線を率いてきた経験を有しており、現在は経営企画を含む管理部門を統括するとともに、当社グループの成長戦略を担当しております。今後も当社グループの変革と持続的な成長、経営の客観的な監督のために必要かつ適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

その他取締役候補者に関する特記事項

- 杉研也氏は当社の子会社である株式会社ケンネットの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
- 杉研也氏は当社の子会社である株式会社テクノアライアンスの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係がありません。

候補者 番号	5 おい かわ 老川	さとし 賢	再任
生年月日	1972年7月11日生		
取締役在任期間	10年		
取締役会への出席状況	100% (18/18回)		
所有する当社株式数	5,100株		

■ 略歴、地位及び担当

1995年9月	当社入社	2022年10月	当社取締役 札幌支店長、浜松支店長、名古屋支店長、仙台支店担当
2012年9月	当社執行役員 新規事業推進室長	2023年7月	株式会社ケンネット代表取締役社長（現任）
2015年6月	当社執行役員 レンタル・ビジネス・カンパニー長	2024年9月	当社取締役 LCM本部副本部長
2015年10月	株式会社2B代表取締役	2025年1月	当社取締役 ITサブスクリプション事業部ITソリューション部長
2016年8月	当社取締役（現任） レンタル・ビジネス・カンパニー長	2026年6月	当社取締役 LCM本部副本部長（ITAD事業担当）、相模原テクニカルセンター長、ITAD事業部長、東京ITADセンター長（現任）
2018年10月	当社取締役 リマーケティング本部長、札幌支店・浜松支店担当		
2020年1月	当社取締役 ITAD本部 東京ITADセンター長、札幌支店長、浜松支店担当		

■ 重要な兼職の状況

株式会社ケンネット代表取締役社長

取締役選任理由

当社の事業部門・管理部門に関する豊富な見識と実績をもとに、業務執行取締役として第一線を率いてきた経験を有し、2023年7月からは当社連結子会社である株式会社ケンネットの代表取締役社長に就任しており、今後もコミュニケーション・デバイス事業を中心とした当社グループの変革と持続的な成長を牽引するうえで必要かつ適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

その他取締役候補者に関する特記事項

- 老川賢氏は当社の子会社である株式会社ケンネットの代表取締役社長であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係がありません。

候補者
番号

6 ^{かみ} ^や 神谷 ^{そう} ^の ^{すけ} 宗之介

再任

社外

独立役員

生年月日

1974年6月25日生

取締役在任期間

17年

取締役会への出席状況

100% (18/18回)

所有する当社株式数

一株

略歴、地位及び担当

1999年4月	東京弁護士会に弁護士登録の上、大原法律事務所に勤務	2009年8月	当社社外取締役（現任）
2005年1月	ニューヨーク州弁護士登録	2017年6月	昭和化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
2007年1月	神谷法律事務所を開設（現任）	2022年6月	大豊建設株式会社社外取締役（現任）
2007年8月	当社監査役	2024年6月	住石ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
2008年6月	株式会社日本デジタル研究所社外監査役（現任）		

重要な兼職の状況

株式会社日本デジタル研究所社外監査役、昭和化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）、大豊建設株式会社社外取締役、住石ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）

神谷宗之介氏は、社外取締役候補者です。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士としての豊富な知識と経験、幅広い見識を有しており、取締役会等において、自らの知見に基づき、積極的な発言・提言を行っております。同氏の知識や経験等を生かし、継続して当社の経営に対して監督・助言いただくことが期待できると判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件、及び当社独自の独立役員の要件を満たしており、同氏と当社との間に特別の利害関係は無いことから、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

候補者 番号	7	まつもと 松本	つぎお 次夫	再任	社外	独立役員
生年月日	1968年3月13日生					
取締役在任期間	7年					
取締役会への出席状況	100%（18/18回）					
所有する当社株式数	一株					

■ 略歴、地位及び担当

1991年10月	朝日新和会計社（現有限責任 あずさ監査法人） 入社	2016年6月	日本公認会計士協会東京会 常任幹事（調査研究部担当）
2004年12月	松本次夫公認会計士税理士事務所開所（現任）	2016年10月	青南監査法人（現ふじみ監査法人） 代表社員（現任）
2012年8月	青南監査法人（現ふじみ監査法人）入社	2019年6月	日本公認会計士協会東京会 常任幹事（税務業務ユニット）（現任）
2013年6月	東京税理士会目黒支部 幹事 日本公認会計士協会東京会 幹事（調査研究部担当）	2019年8月	当社社外取締役（現任）
2013年7月	一般財団法人大川ドリーム基金 監事（現任）	2021年6月	東京税理士会目黒支部副支部長（現任）
2013年9月	青南監査法人（現ふじみ監査法人） 社員		

■ 重要な兼職の状況

東京税理士会目黒支部副支部長、ふじみ監査法人代表社員、日本公認会計士協会東京会常任幹事（税務業務ユニット）

松本次夫氏は、社外取締役候補者です。
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
公認会計士としての高い専門性、豊富な知識と経験を有することから、その見識を生かして、当社の経営に対する監督や助言を行い、コーポレートガバナンスの一層の強化・充実を図ることが期待できると判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。
独立性に関する事項
同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件、及び当社独自の独立役員の要件を満たしており、同氏と当社との間に特別の利害関係は無いことから、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

候補者
番号

8 ^い井 ^{どう}堂 ^{あき}明子 ^こ

再任

社外

独立役員

生年月日

1983年1月30日生

取締役在任期間

3年

取締役会への出席状況

100% (18/18回)

所有する当社株式数

一株

略歴、地位及び担当

2006年12月	有限責任 あずさ監査法人入社	2023年8月	当社社外取締役（現任）
2013年1月	NPO法人日本ホリスティックビューティ協会	2025年6月	株式会社平賀 社外取締役（監査等委員） （現任）
2015年11月	C R E A株式会社代表取締役（現任）	2026年6月	株式会社ヤマダコーポレーション 社外取締役 （現任）
2020年9月	株式会社P E C O社外監査役（現任）		

重要な兼職の状況

C R E A株式会社代表取締役、株式会社P E C O社外監査役、株式会社平賀社外取締役（監査等委員）、株式会社ヤマダコーポレーション社外取締役

井堂明子氏は、社外取締役候補者です。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

女性向けマーケティング、ベンチャー支援をはじめ、自ら起業して経営に携わるなど、会社経営や事業戦略に深い造詣を有するとともに、女性活躍やダイバーシティ推進で幅広い見地からの指導・助言を行っていたことが期待できると判断したため、引き続き社外取締役候補者としたしました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件、及び当社独自の独立役員の要件を満たしており、同氏と当社との間に特別の利害関係は無いことから、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、現行定款において、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社は、社外取締役である神谷宗之介氏、松本次夫氏及び井堂明子氏と以下のとおり責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認可決された場合、同様の契約を継続する予定であります。
- (責任限定契約の概要)
- 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
3. 当社は、取締役、監査役、執行役員及び管理職・監督者の地位にある従業員（以下、「取締役等」という）並びに子会社の取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金や訴訟費用等を補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど一定の免責事由があり、これにより取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。
- なお、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- 契約期間は1年であり、当該期間満了前に取締役会決議によりこれを更新する予定であります。
4. 当社は、神谷宗之介氏、松本次夫氏、井堂明子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認可決された場合、当社は引き続き各氏を独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度に係る取締役報酬として、当期末時点の取締役5名（社外取締役を除く。以下「取締役」といいます。）に対し、役員賞与の算定指標として採用している「連結営業利益」・「連結経常利益」・「ROE」の指標の当期における業績結果及び各取締役の業務執行状況等を総合的に勘案し、総額27,660千円の役員賞与を支給することといたしたく存じます。なお、各取締役に対する金額は取締役会の決議によることといたしたいと存じます。

なお、本議案は、当期における業績結果及び各取締役の業務執行状況等を勘案し、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役及び社外有識者等で構成する指名・報酬委員会の審議・答申を経ており、相当であると考えております。

以 上

【ご参考】取締役・監査役候補者の選任方針

①取締役候補者の選任

当社グループの持続的な企業価値の向上に資するという観点に基づき、当社の取締役として相応しい高い倫理観と遵法精神を有することに加え、当社グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行するに足る豊富な経験、実績と能力、専門性、当社の取締役としてふさわしい人格及び識見を有すると認められるという要件に基づき選定した候補者を「指名・報酬委員会」に諮問し、その答申を反映するというプロセスを経た後、取締役会にて決定しております。また、取締役会は、多様性に配慮し、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な人材で構成するよう努めております。

②監査役候補者の選任

高い倫理観と遵法精神を有すること、公正不偏かつ独立の立場から経営陣の職務執行を監査し、会社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献できること、監査を的確に遂行することが可能な知識や経験を有することを要件とし、これに合致する候補者を監査役会に諮問し、その同意を受けるとともに、「指名・報酬委員会」で要件の適格性を審議したうえで、その答申を反映するというプロセスを経た後、取締役会にて決定しております。また、監査役のうち少なくとも1名は、財務・会計・税務に関する十分な知見を有する者を選任しております。

③①又は②のうち社外役員の候補者を指名する場合

①及び②、並びに金融商品取引所が定める独立性基準に加え、当社の独立性判断の適用基準に従い、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、当社経営陣から独立性を有すると判断する者を選任することとしております。

④取締役及び監査役（社外役員を含む）の解任

取締役及び監査役（いずれも社外を含みます。）がその任期中、各選定基準の条件の全部又は一部を満たさなくなったときや当社の取締役及び監査役として不適格であると認められるときは、「指名・報酬委員会」の審議を経たうえで、法令に基づき所定の解任手続をとります。

【ご参考】

取締役スキルマトリックスの項目定義および選定理由

当社では、持続的な企業価値向上を実現するため、取締役会として必要とされる多様なスキルについて、各取締役の経験・知見を整理し、「スキルマトリックス」として開示しています。

マトリックスの各スキル項目は、当社の事業特性・経営戦略・求められる社会的責任を踏まえて選定し、以下のとおり定義しております。

スキル項目	定義・選定理由
企業経営・事業戦略	企業の経営全般に関する豊富な経験、および中長期的な視点で事業戦略を構想・実行してきた実績を有すること。経営意思決定に不可欠な基幹スキルであり、経営陣としての資質を示す軸として位置付けています。
変革・挑戦	市場動向やデジタル技術の進化に対応したサービス領域の拡大、新規事業の立ち上げ、事業構造改革、M&Aなど、企業変革の推進や課題解決に関する実績。企業の持続的成長に向けた変革推進力を測る指標です。
ＩＴ	ＩＴインフラ、情報システム、クラウド、セキュリティなどのＩＴ領域に関する知見や実務経験を有し、ＩＴを活用した業務効率化やサービス高度化を推進できること。当社のＩＴサブスクリプション事業・ＩＴＡＤ事業、そしてＤＸの推進において中核となるスキルであることから、重要項目として設定しています。
営業	顧客ニーズの把握、市場開拓、販売戦略の策定・実行など、営業活動全般に関する知見を有すること。当社の法人向けサービス事業の競争力強化に直結するスキルです。
財務	財務会計、管理会計、資金調達、投資評価、M&Aなどに関する専門知識や実務経験を有し、企業の資本効率向上や財務戦略の立案に貢献できること。経営の健全性を支える基礎スキルとして設定しています。
法務	企業法務、コンプライアンス、内部統制、リスク管理などに関する知識・実務経験を有し、企業活動の適法性および透明性を確保する見識を持つこと。ガバナンス機能を支える重要項目です。
ＥＳＧ	環境・社会・ガバナンス（ＥＳＧ）に関する取り組み、サステナビリティ経営の推進経験、又は人的資本・ダイバーシティ・地域貢献などの社会的価値創出への理解を有すること。持続可能な企業経営への責任を担保する観点で設定しています。

第2号議案が承認されたのちの取締役スキルマトリックス

氏 名	役 付	独立役員	企業経営 事業戦略	変革・挑戦	I T	営 業	財 務	法 務	E S G
上 田 満 弘	代表取締役会長		●	●	●	●			●
上 田 雄 太	代表取締役社長		●	●	●	●			●
金 田 智 行	取締役副社長		●	●	●	●			●
杉 研 也	取締役		●	●	●	●	●	●	●
老 川 賢	取締役		●	●	●	●			●
神谷 宗之介	取締役	●						●	●
松 本 次 夫	取締役	●					●		●
井 堂 明 子	取締役	●	●				●		●

【補足説明】

- ・本マトリックスは、各取締役の社内外での経験・実績および現在の役割等を踏まえ、特に発揮が期待される項目を「●」で表示しています。
- ・本スキル項目は、コーポレートガバナンス・コードにおける取締役会の実効性確保の観点を踏まえて定義しています。
- ・本スキル項目は、取締役会としてのバランスを確認するものであり、各取締役の全ての専門性・経験を表すものではありません。
- ・今後も事業環境や経営戦略の変化に応じて、スキル項目の見直しを行い、取締役会の機能強化と透明性向上に努めてまいります。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 用語及び当社の事業セグメントのご説明

経営成績の概況の説明において、使用する用語とその内容は以下のとおりです。

用語	内容
L C M	Life Cycle Managementの略。 P C、Wi-Fi、モバイル機器等の導入、運用・管理、使用後のデータ消去・適正処分を管理する仕組み。
サブスクリプション	製品やサービスを購入するのではなく、利用期間や利用量に応じて月額や年額等で代金を支払う方式。 利用者（顧客）は高額な初期費用の負担が軽減され、サービス提供者は利用者（顧客）との継続的な関係構築、持続的な収益確保（ストック収益）が可能となります。
I T 機器サブスクリプション （I T 機器レンタル）	当社での呼称。法人・官公庁等が業務で使用するP C、Wi-Fi、モバイル等のI T 機器を、中長期または短期で提供します。 売上高の大部分は故障対応サービス付き3～5年の中長期サブスクリプション（レンタル）です。
サブスクリプション資産 （財務諸表ではレンタル資産）	I T 機器サブスクリプション・サービス用の資産 （P C・Wi-Fi・モバイル機器等）
I T A D （読み方：アイタッド）	IT Asset Dispositionの略、I T 機器の適正処分の意味。 情報セキュリティ上安全、かつ適法（環境法、国際条約、資源有効利用等）な処分は、コンプライアンス・ガバナンスにおいて経営上の重要事項と位置付けられ、欧米で一般化しています。
ガイドレシーバー （日本旅行業協会での呼称） イヤホンガイド® （当社での商品名・登録商標）	送信機と複数の受信機からなる、手のひらサイズの音声ガイド用無線機器。観光地ガイドを中心に、騒音の多い工場見学、大きな声を出せない美術館や博物館等、各種ガイド用途で利用されています。当社グループでは「イヤホンガイド®」という商標で提供し、観光利用では90%以上のシェアを有しています。
B P O サービス	B P O（Business Process Outsourcing）サービスとは、企業の業務プロセスを外部に委託する仕組みであり、当社ではIT機器の調達からキitting、設置、運用、廃棄までを一括で受託し、顧客の業務効率化とIT運用負荷の軽減を支援しています。
デジタルトランスフォーメーション （略称：D X）	進化したI T 技術を活用したビジネスや業務の変革。デジタル化。 例えば、クラウド、5 G（第5世代移動通信システム）、I o T、A I等の最新テクノロジーを新製品やサービス開発、業務変革に活かすこと。

また、当社の事業セグメントと提供サービスは以下のとおりです。

事業セグメント	主なサービス内容
ＩＴサブスクリプション事業 (ストック収益中心)	法人・官公庁が業務で使用するＰＣ等のＩＴ機器サブスクリプション、ＩＴ環境の運用保守、ヘルプデスク、クラウド等のＩＴサービスで構成。サブスクリプション型サービスが大部分を占めています。 ◆ＩＴ機器サブスクリプション（中長期レンタル中心） ◆ＩＴサービス（運用保守、通信、クラウド系ソリューション等）
ＩＴＡＤ事業 (フロー収益)	使用済みＩＴ機器のデータ消去、適正処理サービスです。 ◆使用済みＩＴ機器のセキュアな回収、データ消去 ◆リユース・リサイクル販売 （高価値品はテクニカルセンターで製品化し、リユース販売。リユース困難な機器については分解して素材化し、当社の監査基準を満たすリサイクル業者へ販売し、廃棄物削減と適正処理を推進）
コミュニケーション・デバイス事業 (フロー収益)	イヤホンガイド®関連サービスです。 国内の旅行関連市場では当社グループのイヤホンガイド®がガイドレシーバーのシェア90%以上を有しています。 ◆イヤホンガイド®の製造販売、レンタル ◆イヤホンガイド®の保守・メンテナンスサービス

(2) 事業の経過及びその成果

2026年5月期の連結業績は、売上高10,457百万円（前年同期比29.1%増）、営業利益1,391百万円（前年同期比65.2%増）、経常利益1,292百万円（前年同期比66.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益865百万円（前年同期比63.4%増）となりました。

セグメント別では、ITサブスクリプション事業において、企業のPC調達・運用におけるサブスクリプション型サービスへのニーズが引き続き堅調に推移したことにより、OS更新需要のピーク後も安定的な成長を継続いたしました。ITAD事業においては、法人からの使用済みIT機器の入荷台数が大幅に増加、また中古機器の販売単価も上昇したことで収益性が向上、業績が大きく進展いたしました。コミュニケーション・デバイス事業においては、旅行・観光需要の回復を背景に、レンタル需要が堅調に推移したことで、業績が拡大しました。

投資面では、中長期的な事業拡大と収益基盤の強化に向け、戦略投資を継続拡大しております。具体的には、(1) 人的資本への投資（人材の採用、賃上げ、従業員のリスクリング）、(2) インフラ投資（システム、セキュリティ、設備、支店の改装、テクニカルセンターの移転）、(3) サブスクリプション資産への投資、(4) DX推進（AIの活用、業務の自動化、ノーコードツールの活用）、(5) マーケティング強化（展示会への出展、デジタルマーケティング、営業支援サービスの採用）などに取り組みました。

これらの先行投資に伴う費用増加を吸収しながら、大幅な増収・増益を実現できたことは、当社グループのストック収益を中心とした事業モデルの安定性に加え、ITADサービス等のフロー収益の収益性向上、並びに事業全体の成長力が着実に高まっていることを示すものと考えております。

売上高

10,457 百万円 前期比：29.1% 

営業利益

1,391 百万円 前期比：65.2% 

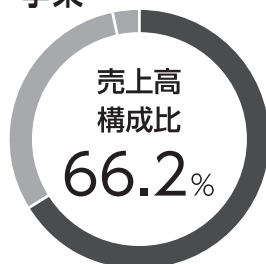
経常利益

1,292 百万円 前期比：66.9% 

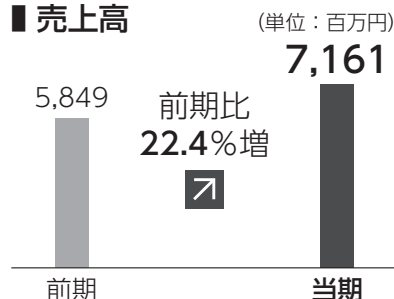
親会社株主に帰属する当期純利益

865 百万円 前期比：63.4% 

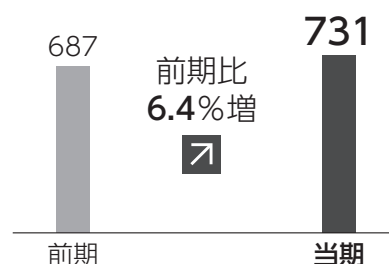
ITサブスクリプション 事業



■ 売上高



■ セグメント利益 (単位：百万円)



当期の ポイント

- IT部門の人手不足・運用負荷の増大を背景に、OS更新需要の波など市場の変動に左右されず長期サブスクは着実に成長。

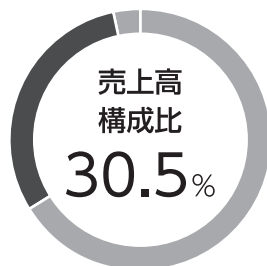
当事業のサービスは、企業のIT部門における人手不足や運用負荷の増大を背景に、PCの調達・運用・管理等を包括的に支援するサービスとして、引き続き堅調な需要が続いております。特に、ストック売上である長期サブスクリプションは着実に積み上がっており、安定的かつ継続的な収益基盤の強化は進んでおります。

長期サブスクリプションの受注および稼働状況は引き続き堅調に推移しており、保有資産の稼働率についても高水準を維持しております。今後の需要拡大に対応するためのサブスクリプション資産の確保や人的資本への投資、インフラ整備等の先行投資は継続しながら、ストック収益のさらなる積み上げと収益基盤の強化に取り組んでおります。

この結果、セグメント業績は、売上高7,161,152千円（前年同期比22.4%増）、セグメント利益731,993千円（前年同期比6.4%増）となりました。

※売上高につきましては、セグメント間の取引361百万円を含んでおります。

ITAD事業

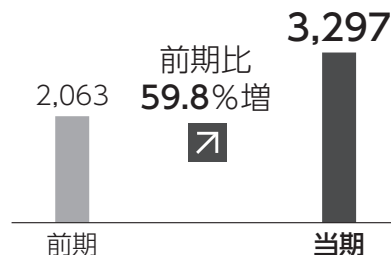


当期の ポイント

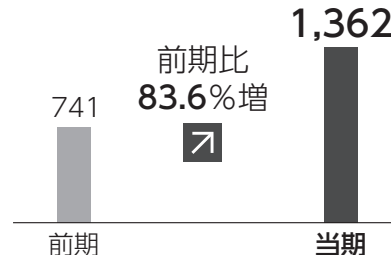
- 再販価値の高い高単価機器の確保に注力したことで収益性が向上し、入荷台数の減少を補い、当事業の利益成長をけん引。

■ 売上高

(単位：百万円)



■ セグメント利益 (単位：百万円)

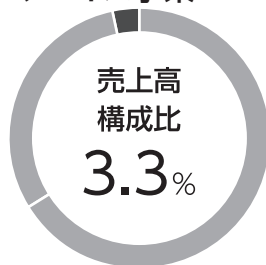


当連結会計年度におけるITAD事業は、第3四半期連結累計期間までは、企業のOS更新に伴うPC入替需要により、使用済みPCの入荷が好調に推移いたしました。第4四半期連結会計期間においては、これまで入荷を押し上げていたOS更新需要の影響は一巡し、入荷台数の増加ペースも緩やかになりました。

このような環境の中、新品PC価格の上昇等を背景に中古PC市場の相場は堅調に推移しており、ITAD事業においては、再販価値の高い高単価機器の確保に注力いたしました。その結果、リユース販売における販売単価が上昇し、収益性の向上につながりました。

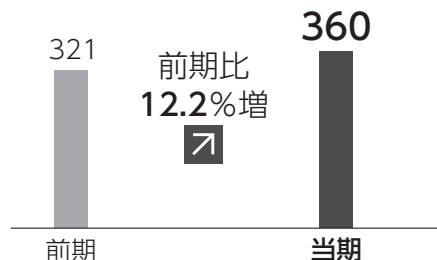
この結果、セグメント業績は、売上高3,297,078千円（前年同期比59.8%増）、セグメント利益1,362,018千円（前年同期比83.6%増）となりました。

コミュニケーション・デバイス事業

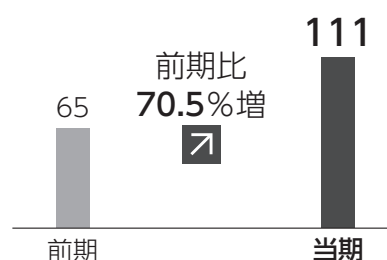


■ 売上高

(単位：百万円)



■ セグメント利益 (単位：百万円)



当期のポイント

- 旅行・観光需要の回復と、高収益なレンタル案件の獲得による収益性向上に加え、工場見学などの用途での受注も拡大。

当連結会計年度においては、旅行・観光需要の回復を背景に、訪日旅行者向け案件が堅調に推移したほか、工場見学や研修、イベント等での利用を目的とした一般事業法人からの受注も拡大いたしました。特に、収益性の高いレンタル案件の獲得が進んだことにより、事業全体の収益性は向上しております。

第4四半期連結会計期間においては、前年同期に発生した大口販売案件の反動により売上高は前年同期を下回りました。一方で、同期間は旅行・観光需要が高まる繁忙期にあたり、収益性の高いレンタル需要を着実に取り込んだことから、セグメント利益は前年同期を上回りました。

この結果、セグメント業績は、売上高360,511千円（前年同期比12.2%増）、セグメント利益111,737千円（前年同期比70.5%増）となりました。

【ご参考】サステナビリティへの取り組み

当社は、事業を通じた環境・社会課題の解決に取り組み、持続的な企業価値向上を目指してまいります

取り組み方針	主な活動	SDGs への貢献
Environmental 環境 環境と人にやさしい、 持続可能な社会の実現	● シェアリングエコノミー・サーキュラーエコノミーの実現 ● リユースの促進 ● 国内リサイクルの推進 ● 輸送効率の向上、脱プラスチック化の推進	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう
Social 社会 働きがいのある環境づくり	● 企業の DX 支援 ● 地域社会への貢献 ● 社員エンゲージメントサーベ이의定期実施 ● 働きやすい環境の整備 ● 次世代の IT 人材への支援	8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10 人や国の不平等をなくそう
Governance ガバナンス 高い透明性・強固な経営基盤	● コーポレートガバナンスの強化 ● 監査と内部統制の強化 ● リスクマネジメントとコンプライアンス ● 情報セキュリティの強化	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を
		15 陸の豊かさも守ろう 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナリシップで目標を達成しよう

PC 寄贈プロジェクト『Pass the Baton』



NPO法人CLACKが主導し、2021年度から始まった、経済的事情でPCが購入できない高校生にPCを届けてITを学んでもらうプロジェクトです。企業様より譲り受けた使用済みPCを、必要としている高校生にお届けしており、2026年6月までに1,700台以上のPCを寄贈いただいています。当社は、初めてのパートナーシップ企業として参画しています。

カーボンニュートラルへの貢献

当社は、PCのリユースにより
年間約6,900トンのCO₂削減を
実現しています。
(モニター等は含まず)



サステナビリティへの取り組みについて、
詳しくは当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.prins.co.jp/company/sustainability/sdgs/>



(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は6,327,086千円であり、その主なものはレンタル資産の取得等であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、レンタル資産の取得等の設備投資を目的として、長期借入金5,450,000千円の調達をいたしました。

(5) 対処すべき課題

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、企業におけるOS更新を契機としたPC入替需要は一巡しつつあるものの、IT人材の不足や社内IT部門の業務負荷の増加を背景として、PCの導入から処分までワンストップで支援する当社LCMサービスのニーズは引き続き堅調に推移しております。

このような状況のもと、当社グループは、LCMサービスを中核事業として展開する上場企業としての独自のポジションを活かし、持続的な成長の実現に向け、ITサブスクリプション事業を中心としたストックの積み上げによる安定的な収益基盤の構築を進めるとともに、LCMサービス全体を強化しております。特に、使用済みIT機器のデータ消去、適正な処分、再利用・再資源化等を提供する当社ITADサービスは、企業における情報セキュリティ対策やITガバナンス強化、環境問題などへの取り組みに貢献しており、高い評価をいただいております。さらに、コミュニケーション・デバイス事業においても事業領域における需要を的確に捉え、営業・プロモーション活動の強化や業務効率化、生産性向上に取り組むことで収益確保に努めております。

この事業環境を踏まえ、以下を重点課題として取り組んでいく所存です。

- ①ストック収益の拡大（サブスクリプション型サービスの拡大）
- ②LCMサービスの推進（運用保守管理、ヘルプデスク、データ消去、排出管理BPOサービス、クラウドサービス等）
- ③資産効率・収益性の向上
- ④人的資本経営の推進（人材確保・リスクリリング・賃上げ・エンゲージメント向上）
- ⑤成長機会に備えたインフラの整備とDX推進（設備投資・AI活用）

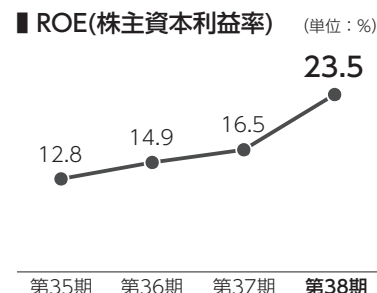
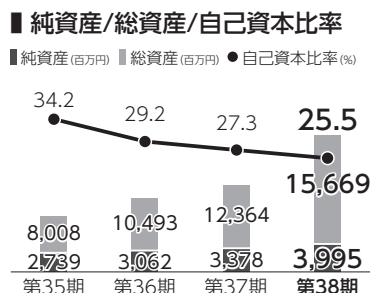
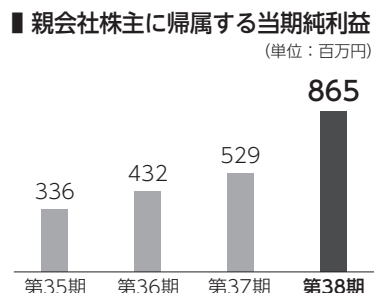
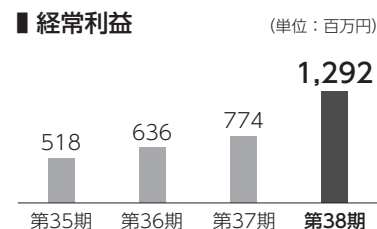
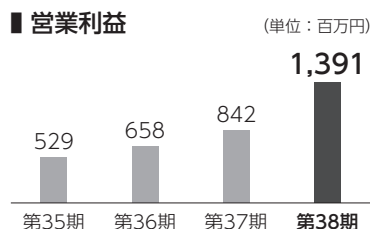
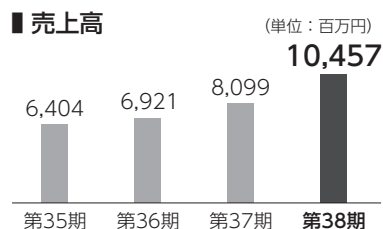
(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第35期 (2023年5月期)	第36期 (2024年5月期)	第37期 (2025年5月期)	第38期 (当連結会計年度) (2026年5月期)
売上高	6,404,482	6,921,313	8,099,541	10,457,406
営業利益	529,881	658,025	842,253	1,391,643
経常利益	518,022	636,312	774,343	1,292,568
親会社株主に帰属する当期純利益	336,295	432,117	529,682	865,650
1株当たり当期純利益 (円)	65.58	82.77	100.80	164.71
総資産	8,008,145	10,493,631	12,364,861	15,669,188
純資産	2,739,712	3,062,170	3,378,242	3,995,366
自己資本比率	34.2	29.2	27.3	25.5
ROE (%)	12.8	14.9	16.5	23.5

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出したものであります。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式を控除して用いております。



② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第35期 (2023年5月期)	第36期 (2024年5月期)	第37期 (2025年5月期)	第38期 (当事業年度) (2026年5月期)
売上高	6,171,120	6,679,310	7,779,646	10,097,508
営業利益	462,123	590,500	758,222	1,271,635
経常利益	449,425	566,762	801,799	1,210,670
当期純利益	300,787	387,364	586,127	826,445
1株当たり当期純利益 (円)	58.66	74.20	111.54	157.25
総資産	7,923,739	10,419,447	12,318,284	15,572,571
純資産	2,736,513	3,014,218	3,386,736	3,964,655

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出したものであります。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式を控除して用いております。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
 株式会社ケンネット	10,000	100.0	コミュニケーション・デバイス事業
 株式会社テクノアライアンス	70,000	100.0	クラウド製品・サービスに関する技術支援、教育指導

(8) 主要な事業内容 (2026年5月31日現在)

当社は、一般企業・官公庁への新規情報機器の導入・レンタル、運用管理や通信・クラウド等の関連ITサービス、使用済み情報機器の回収・データ消去、リユース・適正処分を中心にサービスを行っております。

セグメント別の主要品目は次のとおりであります。

セグメントの名称	主要品目、サービス
ITサブスクリプション事業	法人・官公庁が業務で使用するPC等のIT機器サブスクリプション、IT環境の運用保守、ヘルプデスク、クラウド等のITサービスで構成。サブスクリプション型サービスが大部分を占めています。
ITAD事業	使用済みIT機器のデータ消去、適正処理サービスです。 ◆使用済みIT機器のセキュアな回収、データ消去 ◆リユース・リサイクル販売
コミュニケーション・デバイス事業	イヤホンガイド®関連サービスです。 ◆イヤホンガイド®の製造販売、レンタル ◆イヤホンガイド®の保守・メンテナンスサービス

(9) 主要な事業所等 (2026年5月31日現在)

本 社	東京都港区芝五丁目34番7号
ITサブスクリプション事業	
ITソリューション本部 (東京都) 株式会社テクノアライアンス (東京都)	
ITAD事業	
ITAD本部 (東京都)	
ITサブスクリプション事業及びITAD事業	
支 店	札幌支店 (北海道)、仙台支店 (宮城県)、浜松支店 (静岡県)、名古屋支店 (愛知県)、大阪支店 (大阪府)、福岡支店 (福岡県)
テクニカル部門	仙台テクニカルセンター (宮城県)、東京テクニカルセンター・東京ITADセンター・東京カスタマーセンター (東京都)、浜松テクニカルセンター (静岡県)、名古屋テクニカルセンター (愛知県)、大阪テクニカルセンター (大阪府)、福岡テクニカルセンター (福岡県)
コミュニケーション・デバイス事業	
株式会社ケンネット (東京都)	

(注) テクニカル部門は、ITサービス、キitting作業、ヘルプデスク・カスタマーサポート業務、データ消去及び再生・適正処分、並びに機器の保管・物流等を行う部門であります。

(10) 従業員 の 状 況 (2026年 5月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
259名	27名増

(注) 従業員数には、臨時雇用者40名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
252名	28名増	37.2歳	7年 2ヶ月

(注) 従業員数には、臨時雇用者39名は含まれておりません。

(11) 主要な借入先の状況 (2026年 5月31日現在)

借入先	借入金残高 (千円)
株式会社りそな銀行	1,667,250
株式会社三井住友銀行	1,596,000
株式会社SBI新生銀行	1,250,100
株式会社商工組合中央金庫	929,475
株式会社千葉銀行	518,750
三井住友信託銀行株式会社	470,250
株式会社横浜銀行	425,100
株式会社武蔵野銀行	424,965

2 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2026年5月31日現在）

地 位	氏 名		担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	上 田 満 弘		グループ経営全般
代表取締役社長	上 田 雄 太		グループ経営全般、株式会社ケンネット取締役、株式会社テクノアライアンス取締役
取締役副社長	金 田 智 行		L C M本部本部長、株式会社テクノアライアンス取締役
取締役	杉 研 也		未来戦略部担当、株式会社ケンネット取締役、株式会社テクノアライアンス取締役
取締役	老 川 賢		L C M本部副本部長、株式会社ケンネット代表取締役社長
取締役	神 谷 宗之介	社外役員 独立役員	弁護士（神谷法律事務所）、株式会社日本デジタル研究所社外監査役、昭和化学工業株式会社社外取締役（監査等委員）、大豊建設株式会社社外取締役、住石ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）
取締役	松 本 次 夫	社外役員 独立役員	公認会計士（松本次夫公認会計士税理士事務所）、東京税理士会目黒支部副支部長、ふじみ監査法人代表社員、日本公認会計士協会東京会常任幹事（税務業務ユニット）
取締役	井 堂 明 子	社外役員 独立役員	C R E A株式会社代表取締役、株式会社P E C O社外監査役、株式会社平賀社外取締役（監査等委員）
監査役（常勤）	前 田 毅		株式会社ケンネット監査役、株式会社テクノアライアンス監査役
監査役	肥 沼 晃	社外役員 独立役員	税理士（肥沼会計事務所）
監査役	吉 川 潤 子	社外役員 独立役員	公認会計士・税理士（税理士法人レクス会計事務所）

- (注) 1. 取締役神谷宗之介氏、松本次夫氏、井堂明子氏は社外取締役であります。
2. 監査役肥沼晃氏、吉川潤子氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役神谷宗之介氏、松本次夫氏、井堂明子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査役肥沼晃氏、吉川潤子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役肥沼晃氏は、税理士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役吉川潤子氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 2025年8月28日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって、長谷川輝夫氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
	名	千円
取締役 (うち社外取締役)	8 (3)	117,150 (11,400)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	11,800 (7,750)

- (注) 1. 上記には、2025年8月28日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2021年8月30日開催の第33回定時株主総会において年額400,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内とし、使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。なお、当該決議時の取締役は8名（うち社外取締役は3名）です。
4. 監査役の報酬限度額は、2021年8月30日開催の第33回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議をいただいております。なお、当該決議時の監査役は3名（うち社外監査役は3名）です。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 役員報酬の方針

当社の取締役の報酬は、2021年8月30日開催の第33回定時株主総会において年額400,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内とし、使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。報酬限度額の範囲内で、各取締役の責任と業績に対する貢献に応じて決定しております。取締役の報酬制度は、基本報酬と個々の取締役の業績評価に基づく業績評価報酬で構成された固定報酬とし、報酬額決定の透明性及び公平性を確保するため、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役及び社外有識者等で構成される任意の委員会である「指名・報酬委員会」に諮問し、その答申を反映したうえで、取締役会にて協議し決定しております。業績連動報酬、及び2018年3月に実施した有償ストックオプション以外の株式報酬につきましては、現時点では導入しておりませんが、連結年度予算の達成・企業価値向上、株主との価値共有を目的としたインセンティブ・プランの導入は今後検討してまいります。

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬のみで構成された固定報酬としております。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定について、固定報酬及び賞与に関しては、報酬委員会において個人別月額報酬額及び賞与を審議し、取締役会が決定方針に照らして審議し決議していることから決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員及び管理職・監督者の地位にある従業員（以下、「取締役等」という）並びに子会社の取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金や訴訟費用等を補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があり、これにより取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

なお、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
取 締 役	神 谷 宗之介	弁護士（神谷法律事務所） 株式会社日本デジタル研究所社外監査役 昭和化学工業株式会社社外取締役（監査等委員） 大豊建設株式会社社外取締役 住石ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
取 締 役	松 本 次 夫	公認会計士（松本次夫公認会計士税理士事務所） 東京税理士会目黒支部副支部長 ふじみ監査法人代表社員 日本公認会計士協会東京会常任幹事（税務業務ユニット） ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
取 締 役	井 堂 明 子	C R E A 株式会社代表取締役 株式会社P E C O 社外監査役 株式会社平賀社外取締役（監査等委員） ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。

地 位	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
監 査 役	肥 沼 晃	税理士（肥沼会計事務所） ※当社と肥沼会計事務所との間に特別の関係はありません。
監 査 役	吉 川 潤 子	公認会計士及び税理士（税理士法人レクス会計事務所） ※当社と税理士法人レクス会計事務所との間に特別の関係はありません。

- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当する重要な事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	取締役会への 出席率（回数）	監査役会への 出席率（回数）	主な活動状況
神 谷 宗之介	100% (18／18回)	—	同氏は、弁護士としての専門的な知識と経験を有し、また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的な立場から、決議事項・報告事項全般に助言・提言を行っております。
松 本 次 夫	100% (18／18回)	—	同氏は、公認会計士としての財務・会計の専門的見地から、また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場から、決議事項・報告事項全般に助言・提言を行っております。
井 堂 明 子	100% (18／18回)	—	同氏は、女性活躍やダイバーシティ推進で幅広い見地から、また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場から、決議事項・報告事項全般に助言・提言を行っております。
肥 沼 晃	100% (18／18回)	100% (14／14回)	同氏は、税理士資格を有し、主に財務・会計の経験に基づく発言を行っております。
吉 川 潤 子	100% (18／18回)	100% (14／14回)	同氏は、公認会計士及び税理士資格を有し、主に財務・会計の経験に基づく発言を行っております。

④ 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

氏 名				責任限定契約の内容の概要
神	谷	宗之介		会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
松	本	次夫		
井	堂	明子		
肥	沼		晃	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
吉	川	潤	子	

3 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

清陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,800千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社経営方針は『中長期的な安定成長』であり、株主への利益還元も安定拡大を目標としております。さらに、当社の事業は『直接的なSDGs/ESG支援』となる事業特性を有しています。

事業拡大を通じて社会的価値を創造し、その成果を株主・役職員・社会・会社で分かち合うことにより、各ステークホルダーとの関係を強め、企業価値の持続的な向上を目指すこととし、具体的な配当方針を次のとおりとしております。

配当方針：配当性向30%以上、かつ純資産配当率（DOE）5%以上を目標とする。

【ご参考】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

基本方針

当社グループは、経営理念に基づき長期的かつ安定的に発展することを目指している。企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任を果たしていくためには、サステナビリティ課題への積極的な取り組み、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立、コンプライアンス経営の追求が不可欠であると考えており、コーポレートガバナンス体制の充実を経営の最重要課題と位置付けている。以上から下記5項目を基本方針とし、積極的に取り組んでいく。

① 株主の権利・平等性の確保【コーポレートガバナンス・コード 基本原則1】

当社グループは、株主総会における議決権をはじめとする株主の権利が実質的に確保されるよう、積極的な情報開示及び円滑な議決権行使のための環境整備に努める。

② 株主以外のステークホルダーとの適切な協働【コーポレートガバナンス・コード 基本原則2】

経営理念に基づいて、環境・人権等をはじめとしたサステナビリティ課題へ積極的・能動的に取り組むとともに、長期的かつ安定的に発展することで、ユーザー、クライアント、株主、従業員、取引先、国・行政、地域社会等当社が重要と位置付けている全てのステークホルダーにとって魅力的な企業として継続的に企業価値を向上させていく。

③ 適切な情報開示と透明性の確保【コーポレートガバナンス・コード 基本原則3】

法令に基づく開示を適切に行うことに加え、会社の意思決定の透明性・公正性を確保し、実効的なコーポレートガバナンスを実現するとの観点から、主体的に開示を行う。

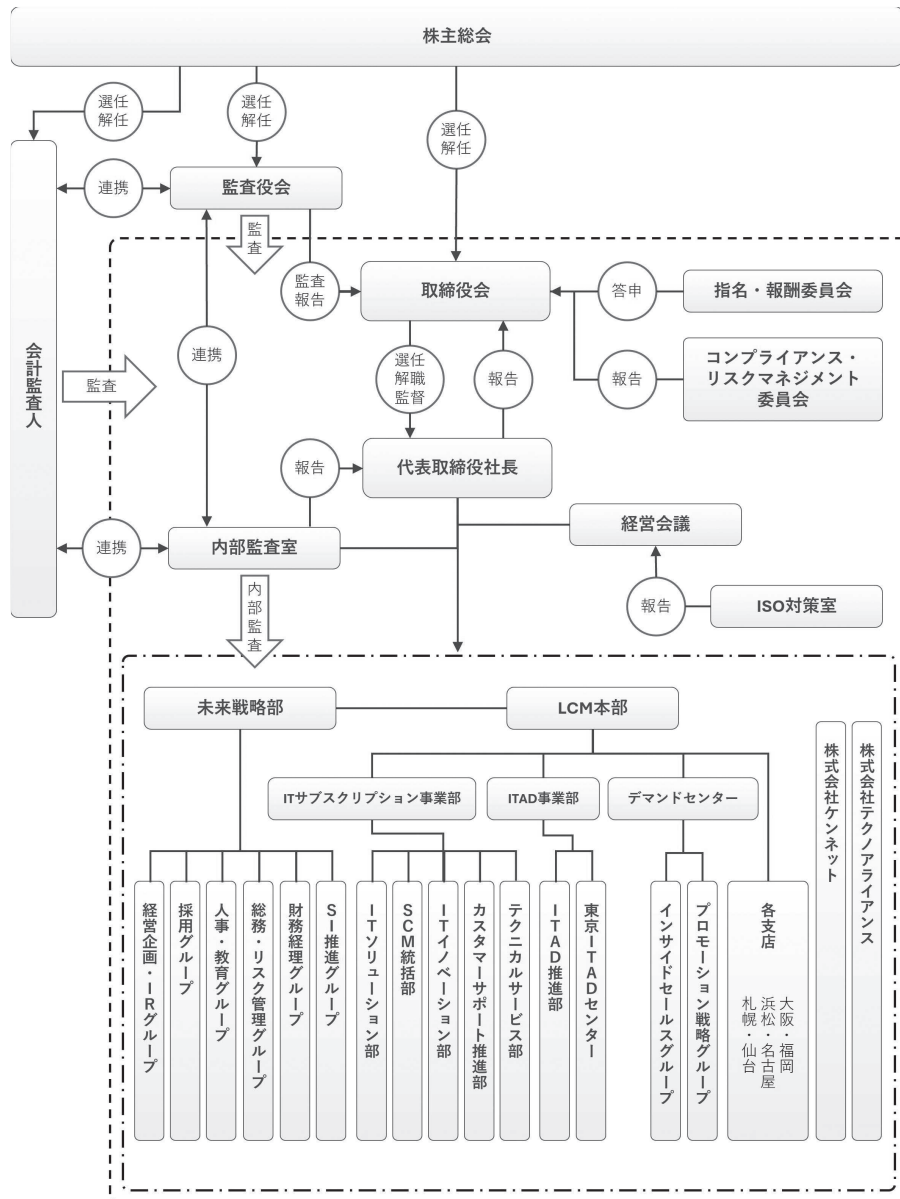
④ 取締役会等の責務【コーポレートガバナンス・コード 基本原則4】

取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担う。また、法令で定められた専決事項に加え、経営理念、コーポレートガバナンス体制、連結業績やグループのレピュテーションに大きな影響を与えうる業務執行の決定を行う。一方で、迅速な意思決定の重要性に鑑み、代表取締役社長に業務執行権限を一定の範囲において委譲し、その執行状況を監督する。取締役は、株主により選任された経営の受託者として、その職務の執行について忠実義務・善管注意義務を負い、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献する。

⑤ 株主との対話【コーポレートガバナンス・コード 基本原則5】

当社グループはIR担当役員を設置し株主との対話を促進する。機関投資家からの面談依頼に対して合理的な範囲で応じるとともに、個人株主からの問い合わせについても対応できる体制を整備する。

コーポレートガバナンス体制図



連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第38期 (2026年5月31日現在)	(ご参考) 第37期 (2025年5月31日現在)
(資 産 の 部)		
流動資産	3,104,587	2,360,327
現金及び預金	1,722,368	1,215,270
売掛金	895,055	876,131
リース債権及び投資資産	37,353	43,811
商品	215,776	91,604
仕掛品	2,844	309
貯蔵品	11,984	15,598
その他	219,289	117,684
貸倒引当金	△85	△83
固定資産	12,564,600	10,004,534
有形固定資産	11,817,584	9,350,803
レンタル資産	11,405,390	8,923,744
建物	275,571	286,123
建設仮勘定	22,550	—
その他	114,072	140,935
無形固定資産	72,952	100,493
ソフトウェア	22,478	29,192
ソフトウェア仮勘定	1,100	12,710
リース資産	49,374	58,591
投資その他の資産	674,064	553,237
繰延税金資産	185,383	112,857
差入保証金	220,064	218,191
その他	268,702	222,289
貸倒引当金	△86	△100
資産合計	15,669,188	12,364,861

科 目	第38期 (2026年5月31日現在)	(ご参考) 第37期 (2025年5月31日現在)
(負 債 の 部)		
流動負債	6,083,192	4,129,762
買掛金	188,953	251,288
1年内返済予定の長期借入金	4,203,012	2,944,852
未払金	644,448	355,190
未払費用	328,603	204,200
未払法人税等	397,934	172,669
役員賞与引当金	28,970	—
その他	291,270	201,562
固定負債	5,590,629	4,856,856
長期借入金	5,439,116	4,673,337
リース債務	35,745	51,462
資産除去債務	115,146	131,435
その他	621	621
負債合計	11,673,821	8,986,618
(純 資 産 の 部)		
株主資本	3,995,328	3,378,189
資本金	535,350	533,452
資本剰余金	628,383	626,485
利益剰余金	2,950,739	2,337,338
自己株式	△119,145	△119,086
新株予約権	38	53
純資産合計	3,995,366	3,378,242
負債純資産合計	15,669,188	12,364,861

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第38期 (2025年6月1日～2026年5月31日)	(ご参考) 第37期 (2024年6月1日～2025年5月31日)
売上高	10,457,406	8,099,541
売上原価	6,244,910	4,872,619
売上総利益	4,212,495	3,226,921
販売費及び一般管理費	2,820,851	2,384,668
営業利益	1,391,643	842,253
営業外収益	4,597	2,118
受取利息	1,161	370
為替差益	1,289	—
還付加算金	—	303
受取手数料	—	769
助成金収入	1,100	—
雑収入	1,046	675
営業外費用	103,672	70,028
支払利息	100,046	53,844
為替差損	—	1,648
シンジケートローン手数料	3,200	13,550
雑損失	425	985
経常利益	1,292,568	774,343
特別利益	6	520
固定資産売却益	—	29
新株予約権戻入益	6	490
特別損失	1,207	371
固定資産除却損	1,207	371
税金等調整前当期純利益	1,291,367	774,492
法人税、住民税及び事業税	498,243	254,702
法人税等調整額	△72,526	△9,892
法人税等合計	425,717	244,809
当期純利益	865,650	529,682
親会社株主に帰属する当期純利益	865,650	529,682

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第38期 (2026年5月31日現在)	(ご参考) 第37期 (2025年5月31日現在)	科 目	第38期 (2026年5月31日現在)	(ご参考) 第37期 (2025年5月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流動資産	2,690,818	1,994,945	流動負債	6,020,786	4,078,176
現金及び預金	1,407,170	950,969	買掛金	178,032	235,791
売掛金	857,852	835,582	1年内返済予定の長期借入金	4,203,012	2,944,852
リース債権及び投資資産	37,353	43,811	リース債務	22,685	25,875
商品	164,514	43,358	未払金	640,744	348,661
貯蔵品	5,988	4,627	未払費用	319,706	201,957
前払費用	195,169	107,124	未払法人税等	368,517	154,726
その他	22,856	9,553	未払消費税等	21,953	43,808
貸倒引当金	△85	△83	未払事業所税	5,167	4,993
固定資産	12,881,752	10,323,339	前受金	124,089	105,220
有形固定資産	11,808,845	9,341,062	預り金	9,125	8,843
レンタル資産	11,405,295	8,923,553	前受収益	71,543	2,811
建物	268,020	277,680	役員賞与引当金	27,660	—
車両運搬具	168	0	その他	28,550	634
工具、器具及び備品	108,965	128,011	固定負債	5,587,128	4,853,371
建設仮勘定	22,550	—	長期借入金	5,439,116	4,673,337
リース資産	3,845	11,816	リース債務	35,745	51,462
無形固定資産	67,848	94,469	長期未払金	621	621
ソフトウェア	17,374	29,167	資産除去債務	111,646	127,951
ソフトウェア仮勘定	1,100	6,710	負債合計	11,607,915	8,931,547
リース資産	49,374	58,591	(純 資 産 の 部)		
投資その他の資産	1,005,058	887,807	株主資本	3,964,616	3,386,683
関係会社株式	360,012	360,012	資本金	535,350	533,452
出資金	100	100	資本剰余金	628,383	626,485
長期営業債権	86	100	資本準備金	628,383	626,485
長期前払費用	24,852	8,558	利益剰余金	2,920,028	2,345,832
繰延税金資産	183,033	112,258	利益準備金	625	625
差入保証金	193,399	193,388	その他利益剰余金	2,919,403	2,345,207
その他	243,660	213,489	繰越利益剰余金	2,919,403	2,345,207
貸倒引当金	△86	△100	自己株式	△119,145	△119,086
			新株予約権	38	53
			純資産合計	3,964,655	3,386,736
資産合計	15,572,571	12,318,284	負債純資産合計	15,572,571	12,318,284

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第38期 (2025年6月1日～2026年5月31日)	(ご参考) 第37期 (2024年6月1日～2025年5月31日)
売上高	10,097,508	7,779,646
売上原価	6,119,092	4,747,104
売上総利益	3,978,416	3,032,542
販売費及び一般管理費	2,706,780	2,274,320
営業利益	1,271,635	758,222
営業外収益	42,730	112,011
受取利息	678	245
受取配当金	39,961	110,123
受取手数料	—	769
助成金収入	1,100	—
雑収入	990	872
営業外費用	103,695	68,433
支払利息	100,046	53,844
シンジケートローン手数料	3,200	13,550
雑損失	448	1,039
経常利益	1,210,670	801,799
特別利益	6	520
固定資産売却益	—	29
新株予約権戻入益	6	490
特別損失	1,207	371
固定資産除却損	1,207	371
税引前当期純利益	1,209,468	801,949
法人税、住民税及び事業税	453,799	224,790
法人税等調整額	△70,775	△8,968
法人税等合計	383,023	215,821
当期純利益	826,445	586,127

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年7月23日

株式会社 パシフィックネット
取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人

東京都港区

指 定 社 員

業務執行社員

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士 乙 藤 貴 弘

公認会計士 森 亮 太

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パシフィックネットの2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パシフィックネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年7月23日

株式会社 パシフィックネット
取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人

東京都港区
指 定 社 員 公認会計士 乙 藤 貴 弘
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 森 亮 太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パシフィックネットの2025年6月1日から2026年5月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年6月1日から2026年5月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査役会で審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、非常勤社外取締役とも会合を持ち、業務執行取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の監査役を兼任する監査役が子会社取締役会等重要な会議に出席しており、同子会社の状況報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から、子会社を含めて、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその業務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、会計監査人に会社の状況を説明しました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる基準）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年7月27日

株式会社 パシフィックネット 監査役会

常勤監査役 前 田 毅 ㊟

社外監査役 肥 沼 晃 ㊟

社外監査役 吉 川 潤子 ㊟

以 上

よくあるご質問

当社の事業環境や今後の方針について、株主の皆様の主なご関心事項をQ&A形式でまとめました。

市場環境・需要動向

Q

1. Windows 10 サポート終了に伴うOS更新・PC入替需要の一巡により、反動減は生じますか。

A

一部では需要の平準化や反動が生じる可能性はありますが、当社の事業は特定のOS更新・PC入替需要のみに依存するものではありません。
企業のPC運用や入替、回収、データ消去等の業務は継続的に発生しており、情シス業務のアウトソーシングニーズは今後も拡大すると見込んでおります。
PCライフサイクル全般を支援してきた実績を活かし、ストック収益とITADのサービス価値を高め、安定的な収益基盤を強化してまいります。

Q

2. GIGAスクール端末の更新・処分需要を、事業機会としてどのように見えていますか。

A

端末の回収、データ消去、リユース・リサイクル、適正処分に関するニーズは一定程度発生すると見込んでおります。
一方で、再販価値が相対的に低い機器も多いため、端末販売益を過度に見込むものではありません。
データ消去・回収・適正処分などのサービス収益拡大の機会として、着実に対応してまいります。

Q

3. PC価格の高騰や品薄は、事業にどのような影響がありますか。

A

企業が初期投資を抑えるため、購入からリースやサブスクリプションへ移行する動きは、需要面で追い風となる可能性があります。
一方で、レンタル資産の調達コスト上昇や納期長期化、PC入替時期の後ろ倒しによるITAD入荷への影響も想定されます。
計画的な資産調達、既存資産の有効活用、価格条件の見直し等により、収益性とのバランスを取りながら対応してまいります。

Q

4. AI PCの普及を、事業機会としてどのように見えていますか。

A

AI PCの普及は、中長期的に当社の事業機会になり得ると考えております。
これまでPCの入替需要は、主にOSのサポート終了を契機としてきましたが、今後はAIの進化や業務活用の拡大が、高性能なPCへの更新を促す可能性があります。
また、高性能化・高価格化に伴い、初期投資を抑えられる当社サービスへの需要も期待されます。
普及動向を見極めながら、PCの導入から運用、入替までを支援する当社サービスの拡大につなげてまいります。

成長戦略・経営方針

Q

5. 成長投資と財務健全性のバランスをどのように考えていますか。

A

当社では、成長投資を継続しつつ、自己資本比率を含む財務健全性の維持を重要な経営課題と考えております。ITサブスクリプション事業の拡大にはレンタル資産の取得が必要であり、その資金調達により自己資本比率に影響が生じる場合がありますが、主に受注案件に紐づくものであり、投資規模や回収見通しを確認しながら進めております。今後も、収益性、資金効率、自己資本比率などを総合的に勘案し、持続的な成長と安定した財務基盤の両立を図ってまいります。

Q

6. 中期経営計画を開示しない理由を教えてください。

A

単年度の予想に対するコミットメントを重視しており、現時点では中期経営計画の数値目標は開示しておりません。IT業界は技術革新や市場環境の変化が速く、中長期の数値目標を高い精度で示すことが難しいためです。一方で、社内では中期的な事業計画を策定し、取締役会でも継続的に議論しております。今後、開示の有用性が高いと判断した場合には、適切に検討してまいります。

人的資本

Q

7. 採用状況や人件費の見通しについて教えてください。

A

採用状況は改善しており、事業成長に必要な人材の確保は進みつつあります。採用強化や賃上げにより人件費は増加する見通しですが、サービス品質の向上と事業成長に必要な投資と位置付けております。今後も、人材確保・定着と人件費の適切なコントロールを両立してまいります。

Q

8. 専門人材の確保・育成は進んでいますか。

A

専門人材の確保・育成は着実に進めておりますが、今後も継続的な強化が必要な領域です。IT機器の運用、設定・構築、データ消去、情報セキュリティ等に対応できる人材が、当社のサービス品質を支えています。外部採用、既存社員の教育、OJT、業務標準化を通じて、人材基盤を強化してまいります。

Q

9. 女性管理職割合について、現状をどのように評価していますか。

A

女性管理職割合は26.53%（2026年5月31日現在）となっており、一定の水準にあると評価しております。当社は、性別にかかわらず、能力や意欲のある人材が適切に登用され、活躍できる組織づくりが重要と考えております。今後も、登用機会の拡大を通じて、多様な人材が活躍できる環境整備に取り組んでまいります。

株価・企業価値向上

Q

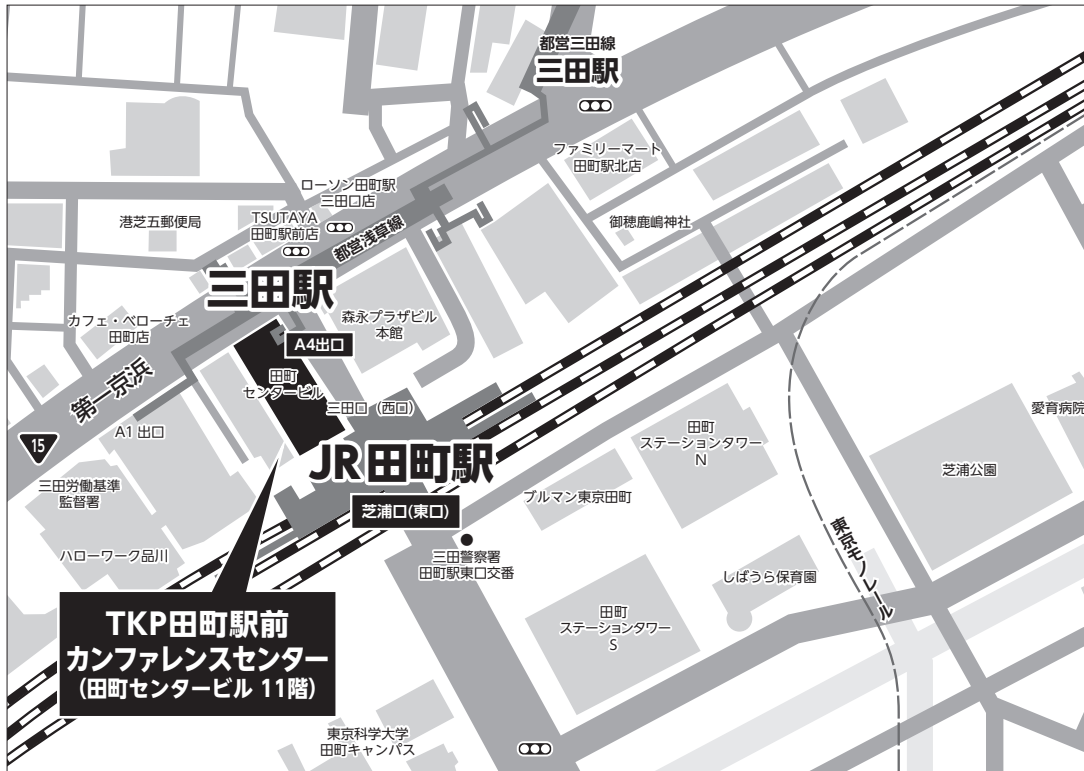
10. 業績は堅調に推移している一方で、株価が十分に評価されていないことを、どのように受け止めていますか。

A

株価が当社の業績や成長性を十分に反映していないのご懸念は、真摯に受け止めております。株価は、業績、成長性、資本効率、市場環境など、さまざまな要素を反映して形成されるものと認識しております。今後も、業績成長、IR活動の充実を通じて、中長期的な企業価値向上と市場評価の改善に努めてまいります。

株主総会会場ご案内図

東京都港区芝五丁目34番7号
田町センタービル11階
TKP田町駅前カンファレンスセンター
TEL 03-5444-6131



[交通のご案内]

- JR線田町駅 三田口（西口） 徒歩1分
- 都営地下鉄 三田駅A4出口 徒歩1分